

政府においては処遇改善や介護報酬の引き上げが進められているものの、人材確保や次世代育成には依然として大きな課題があります。一方で、2024年度改定では訪問介護の基本報酬が引き下げられ、加えて物価高騰の影響も重なったことで、訪問介護事業者の倒産は過去最多となりました。必要な介護サービスを受けられない「介護難民」の増加や、中山間地域でのサービス提供体制の空白拡大も懸念されています。保険料を負担していても必要なサービスを利用できない事態は、介護保険制度の持続性そのものを揺るがしかねません。

今後増加する要介護者を支えていくためには、介護人材の確保・定着に向けたさらなる処遇改善が必要です。介護が生涯にわたり選ばれる職業となるよう、他産業との賃金格差の是正とともに、抜本的な改革が不可欠です。

介護従事者が希望と誇りを持って働き続けられる環境を整えることは、介護保険制度の持続可能性の確保と、利用者への質の高いサービス提供につながるものと考えます。

また、高齢者の自立支援に向けては、複雑化する介護保険制度を、利用者や家族、介護従事者、将来利用する人を含め、誰もが理解しやすく、簡素で納得感のある制度へ見直す必要があります。

以上の観点から、私たちは2027年度介護報酬改定にあたり、以下のとおり要請いたします。

## 【要 請 事 項】

1. 介護従事者が、介護の仕事を安心・安定して永く続けることが出来る水準に介護報酬を設定してください。
2. ご利用者・ご家族そして介護従事者が、理解し納得できるよう簡素な仕組みの介護報酬を設定してください。

NO	氏 名	住 所
1		都 道 府 県
2		都 道 府 県
3		都 道 府 県
4		都 道 府 県
5		都 道 府 県
6		都 道 府 県
7		都 道 府 県
8		都 道 府 県
9		都 道 府 県
10		都 道 府 県

私は、署名用紙に記入された氏名・住所を要請として大臣に提出する目的で使用することに同意します。

※署名は黒または青の消えないボールペンで、住所は都道府県から記入し、「丁目、番地、号」（ハイフン可）までご記入をお願いします。また同一住所の場合の「同上」「〃」の記載は不可です。

※記入された個人情報是要請活動以外の利用および当組合で保存することは一切ありません。

## 組合員全員で取り組む 2027年度介護報酬改定に向けた50万筆署名活動について

UA ゼンセン日本介護クラフトユニオン(NCCU)では、事業者が「生活できる賃金」を介護従事者※に配分できるよう、介護報酬水準の改善を求めるさまざまな活動を行ってきました。

現在の介護業界最大の問題は人材不足です。そして人材が不足している一番の原因は、全産業平均を大きく下回る低い賃金水準であり、そうならざるを得ない原因は、介護報酬の設定にあります。私たち介護従事者は安心・安定して働き続けられる賃金水準を確保するために、介護報酬の改善を力強く求めなければなりません。

介護報酬は3年に一度改定されます。そのタイミングに合わせ、組合員の総力を結集した『50万筆署名活動』を展開します。

趣旨を理解の上、下記要領に沿って組合員全員が一丸となって全力で署名活動に取り組みましょう。

※介護従事者とは、介護職員に限らず、事務員や調理員等を含めたすべての介護にかかわる職員のことをいいます。

署名をお願いする方

- ① 組合員本人 ② ご家族・親戚 ③ 友人・知人 ④ その他 賛同していただける方

目標筆数

50万筆以上(組合員一人あたり、本人含め5名以上を目標に集めています。)

※FAXによる提出は受け付けていません。

回収方法ほか

- ・ 署名用紙が足りなくなる場合は、コピーしていただくか、組合ホームページから署名用紙をダウンロードして印刷してください。NCCU 本部に追加発送を依頼していただくことも可能です。その際は職場委員もしくは署名回収担当者にお伝えください。
- ・ 署名が終了しましたら、指定の締切り日までに個別回収用封筒に署名用紙を入れ、職場委員もしくは署名回収担当者にお渡しください。
- ・ 署名は必要事項を記載してください。
- ・ 署名いただける方の年齢は問いません。また代理署名も可能です。
- ・ 記入された個人情報は署名活動以外の利用および当組合で保存することは一切ありません。

### 前回の成果

2024年度の改定前にも50万筆を目標とした署名活動を行い、結果として63万筆の署名を厚生労働大臣宛てに提出しました。

その結果、介護報酬は1.59%引き上げられ、複数あった処遇改善加算も見直されるなど、介護従事者の賃金改善の前進につながりました。

これらは、現場で働く仲間の声を集め、行政や関係機関に届けてきたNCCUの運動の成果です。

誰もが安心して暮らせる社会のために  
組合員全員が一丸となって全力でがんばりましょう！！

問い合わせ先:日本介護クラフトユニオン 0120-519-931(平日 9:30~17:00)担当:署名担当